No.

中華人民共和国

人口・家族計画第二次基礎調査報告書

昭和61年3月

国際協力事業団
医療協力部

医 集
J R
86 - 17

RY

JICA LIBRARY
1054673[7]

中華人民共和国

人口·家族計画第二次基礎調査報告書

昭和61年3月

国際協力事業団
受入月日 '86.11.07 105
98.2
登録No. 15650 MCS

◀調査団メンバー
吉林大学にて

会議風景▶

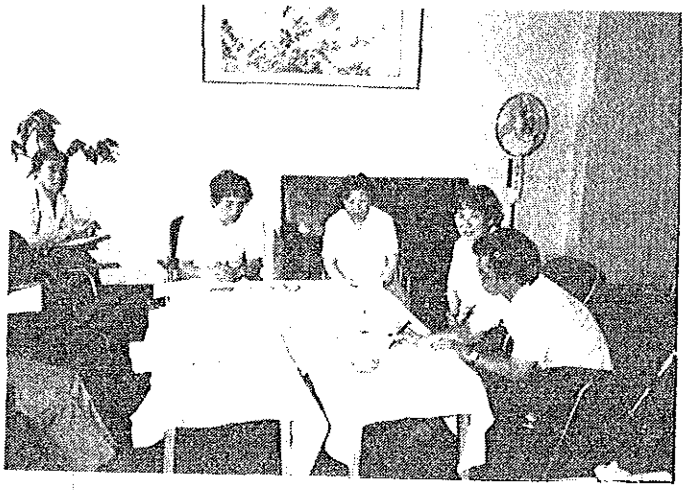

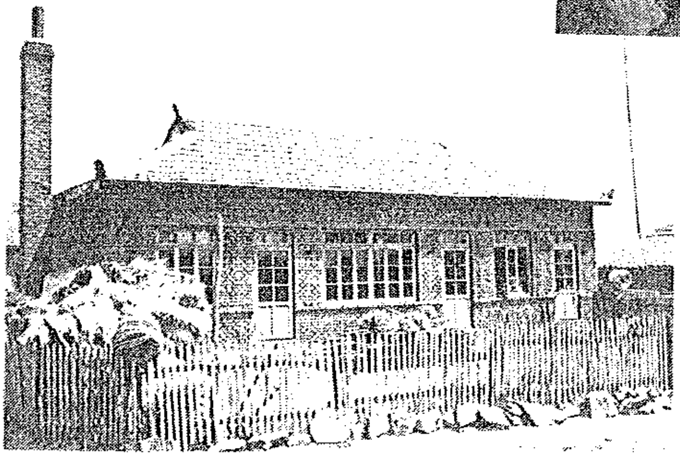

◀レンガ造りの農家
延辺朝鮮族自治州にて

伝統的な農家の家屋▶
延辺朝鮮族自治州にて

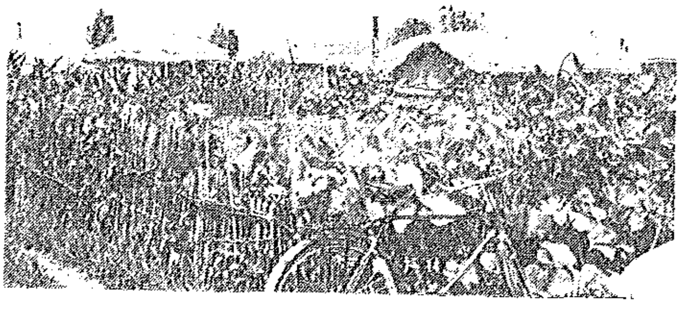

ハングルと中国語で併記された▶
人口関係のスローガン
延辺朝鮮族自治州にて

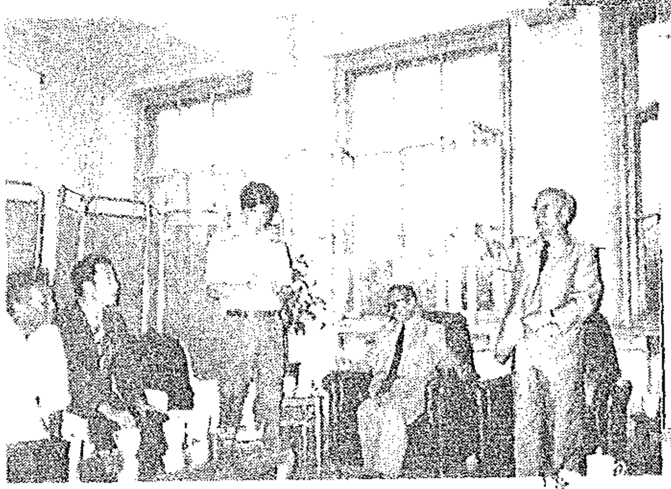

◀会議風景
黒龍江省ハルビンにて

延辺朝鮮族自治州▶
の農家にて

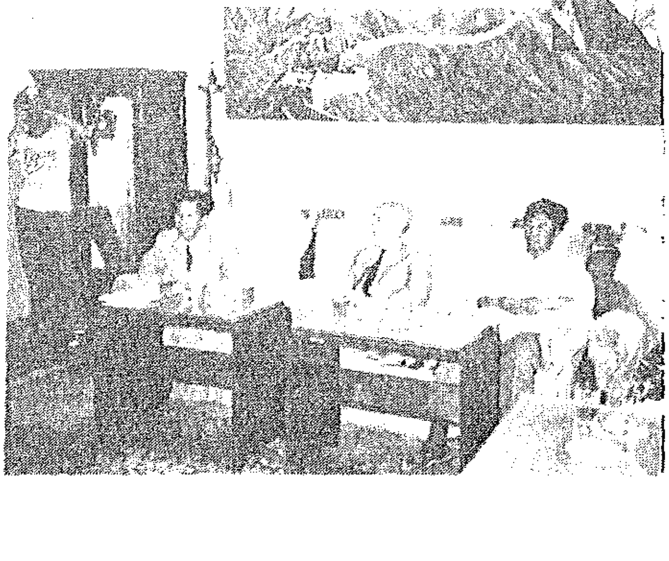

◀会議風景
遼寧大学にて

序　　　　　文

日本国政府は，中華人民共和国政府の要請に基づき，同国の人口家族計画に関する基礎調査を行うこととし，その実施を国際協力事業団に委託した。

当事業団は，黒田俊夫氏を団長とする６名の専門家から成る調査団を編成し，1985年７月８日から７月23日までの間，現地調査を行った。帰国後，現地調査で得られた結果と資料に基づいて問題点の解析・検討等の国内作業を経て，成果を本報告書として取りまとめた。

本報告書が，中華人民共和国の人口家族計画の推進に役立つとともに，同国の社会的・経済的発展に寄与し，ひいては，同国とわが国との友好親善をより一層深めることに貢献出来れば幸いである。

終りに，本調査の任に当られた団員のご協力に敬意を表すると共に，調査に際し，多大のご協力を頂いた中華人民共和国政府関係機関，在中国日本国大使館，および外務省はじめ国内関係機関各位に対し，深甚なる謝意を表する次第である。

1986年３月

国際協力事業団
理事　末　永　昌　介

目　　次

序　文 …… 5

第1章　総　括 …… 9

第2章　中国一般概要 …… 13
1　人口政策の動向 …… 15
(1)　2000年の中国人口 …… 15
(2)　先進国水準にせまる人口転換 …… 16
(3)　出生力転換の日本・中国の類似性 …… 16
(4)　政策の方向 …… 18
2　経　済 …… 20
(1)　経済・社会概要 …… 20
①　概　況 …… 20
②　経済・社会の現状 …… 21
(2)　農村の現状 …… 23
①　歴史的経偉 …… 23
②　農村の新しい体制 …… 24
③　生産責任制 …… 26
④　専業戸 …… 26
⑤　今後の動向 …… 26

第3章　吉林省における農村人口出産力と生活水準に関する調査 …… 29
1　吉林省概況 …… 31
(1)　地　勢 …… 31
(2)　人　口 …… 32
①　人口動向 …… 32
②　計画生育 …… 33
(3)　経済，開発計画 …… 36
2　調査の概要 …… 42
3　集計結果の分析 …… 42
A　総体分析 …… 42
B　地域分析 …… 49
4　集計表 …… 71

第４章　吉林省における農村人口出産力と生活水準に
関する調査／中国側報告書概要 …… 105
1　農村人口出産力と生活水準に関する第２次日中共同調査の概況 …… 107
2　集計表 …… 113

第５章　付・資料 …… 137

第1章　総　括

1984年，私共は，吉林省において都市部，農村部の若干の地域における家族計画を中心とする出産力調査を行った。これは中国，日本の専門家による緊密な共同協力体制による調査研究であって，極めて貴重な成果と経験をもつことができた。

この経験を基礎として，同じく吉林省において全省サンプリングの方法によって，さらに詳細な資料を入手することを目的として大規模な調査を実施した。1984年の調査がわずかの村におけるいわば典型的調査であったのに対して，今回は全省を代表するサンプルの抽出によるものであることに著しい特徴がみられる。

吉林省は周知の如く，家族計画政策のみごとな実行とめざましい出生率の低下を実現したモデル省の１つでもある。それだけに，この省の家族計画プログラム，出生力の実態を明らかにすることは，吉林省自体の政策のこれからのありかたについての有用なデータを提供することになるばかりでなく，他の各省の計画生育政策について教訓となることが期待される。

特に，この調査の重要な目的は，生活水準の上昇と出生率との関係を明らかにすることにある。これは中国の計画生育委員会の発案によるものである。当時，集団的農業経営から請負制への転換を中心とする新しい経済体制が採択され，特に農家の生活水準が急速に上昇しつつあった。このことが農家の出生力，いいかえれば“1人っ子”といった出生児数に対する政策が，生活水準の上昇によってどのような影響が生ずるのであろうか，といった懸念が計画生育担当の中央部においても，また専門家の間においても出始めていた。その初期において，いち早くこの問題の理解のためという目的をこの調査の焦点に置いたことは，まことに鋭敏な感覚によるものといえよう。

生活水準の上昇に総合的に表象される近代化は，先進国の歴史的，国際的経験によって，出生力低下（fertility decline）を導き出す基本的要因であったことは明らかにされている。しかし，中国の計画生育政策と出生力低下に関する現実の課題の中で，新しく発生した新経済体制と生活水準の急激な上昇という事実が，計画生育政策や出生力行動にどのような影響をもたらすかについて，歴史的，長期的仮説を直ちに適用することは危険といわなければならない。特に，中国の急激な経済的大変化の人間の諸行動への影響は全く新しい局面のものとして考えることが望ましいであろう。今回の調査は，その意味において，理論的に，政策論的に重大な課題を内包しているし，また国際的にも意味深いものといえよう。

中国の画期的な出生力転換は，今日では国際的にも広く知られている事実である。ただここで特に注目すべき点は，顕著な経済的進歩を待たずして，出生率の低下が先行したこと，そのめざましい出生率低下の開始のあと間もなく生活水準の懸著な上昇ならびにさらに将来における上昇の可能性の期待が生じたということである。いいかえれば，小家族制は，国家や地域のためのみならず，個々の家庭の豊かさと幸福をもたらすという政府の宣伝教育にみられた公約がたちまち実現したということである。この計画生育思想の普及と経済的進歩の微妙なタイミングは 一 西

欧社会の歴史的経験とは逆のパターンではあるが ―“1人っ子”に代表される計画生育思想を定着させる上においてきわめて好都合な関係にあるといえよう。

今回の調査結果については，中国側による詳細な報告書が提出されるとともに，日本側においても，コンピューター集計による別個の詳細な分析を行うことができた。

いずれにしても，中国に前例のない出生力調査であり，かつ全く新しい現実を基礎とした調査であるだけに，政策立案との関連において重要な意義をもっている。農村における請負制の普及がもたらしたもう1つ重要な課題は，農家すなわち農業（家族全員が農業に従事しているいわゆる専業農家）であったのが一変して極めて多様化してきたことである。日本でも戦後経済成長にともなって農家の分解が進行していった。世帯革命といってもよい世帯の構造的変化を明らかにすることは，出生力問題との関連において重要であるばかりでなく，人間行動の変化をひきおこす社会変動として捉える必要があるように思われる。

今回の調査においても，この点に着目して調査項目を慎重に検討した。全国サンプルによる前例のない大規模な出産力調査（1982年）があるが，部分地域・省の規模のサンプル調査は，今回がはじめてである。この特定地域についての詳細な調査分析結果には，全国調査から得られない幾多の貴重な政策に貢献する示唆が得られた。

第2章　中国一般概要

1　人口政策の動向

(1)　2000 年の中国人口

中国政府は，2000年における中国人口の目標を12億に設定していることは広く知られているところである。この目標達成が中国の４つの現代化にとってもっとも基本的な必要条件となっているだけに政府，学会，人民の重大関心事となっている。1982年の人口センサスによる中国人口10億817万人（本土）は，前回の1964年の人口センサス人口６億9,458万人に比較すると18年間の増加率は45.1%となっている。1982年から同じく18年後の2000年の人口を12億と推計すると，この18年間の増加率は20%以下になる。前の18年間の増加率45.1%を半分以下の20%に引き下げる必要がある。前の18年間の年平均増加数は1,742万人であったが，2000年の人口を12億に抑えるためには，これからの18年間の年平均増加数を1,066万人に縮小しなければならない。

また，1983年について計算された合計特殊出生率2.1が不変だと仮定した場合には，中国の人口は2000年には13億を越えると推計されている（1985年８月13～19日開催のESCAPの Committee on Population における中国政府代表の報告），このような人口増加は，中国の社会経済的発展に対する重大な挑戦であり，国民の生活水準の改善は期待されないという深刻な認識の下に，中国は人口の量のコントロールと人口の質改善のための家族計画の促進をはかっている。そのもっとも典型的なものが1979年以降の"１夫婦あたり，子供１人"の政策である。

2000年の中国人口を12億とする政策目標については，責任当局者によってしばしば言明されてきたことであるが，ごく最近この目標値に関連して注目すべき研究結果が発表された。重要な意義をもっていると考えられるので，若干その要点を述べておこう。

それは，The State Council Technological and Economics Research Center の専門家グループによる研究報告 "China by 2000" である。Beijing Review[1] ならびに Population Headliners[2] によって要約すると次の如くである。

① 年人口増加率を0.95%で維持すると2000年の人口を12億に抑制することができる。

② 年率1.34%だとすると2000年の人口は12億8,000万となる。1949年から1982年までの33年間のうちに，異常な年であった1959－61年の３年間および著しく低率であった1976－79年(1.16%～1.26%）を除いた26年間の年増加率は1.34%よりも高かった。

③ 1950～57年および1962～73年の２個の時期の人口増加率は年率２%を越えていたが，この時期に生まれた多数の子供達は今世紀の終わりまで再生産年齢にあるため，12億の人口目標の達成を困難たらしめるであろう。

④ あらゆる努力を行っても2000年の総人口が12億5,000万になることは避けられないかもしれない。

⑤ 中国の乳児死亡率は，1981年の35（出生1,000人に対し）が2000年には20に低下し，平均寿命は1982年の68年が約72年に延びるであろう。

⑥ 年齢構造も子供人口（0～14歳）の割合の著しい縮小，高齢人口（65歳以上）割合の急速な増大によって高齢化が進行するであろう（0～14歳人口割合は24.3%，15～64歳生産年齢人口割合は68.8%，65歳以上高齢人口割合は6.9%）。

以上が，2000年における中国人口について中国側の専門家が行ったもっとも新しい情報である。

(2) 先進国水準にせまる人口転換

1970年代から1980年代にかけての中国の人口転換，特に出生力低下はまことにめざましいものがある。普通出生率（crude birth rate）でみると1970年には33.4という高水準にあったが1979年には17.8という中国の人口動態史上最低に達した。低下率は46.7%で，ほとんど半減に近い。1981年，1982年にはそれぞれ20.9，21.1と若干反騰をみせたものの，1983年には18.6，そして1984年には17.5低下傾向をとり戻している。1979年の17.8をさらに下回って最低記録を示した。合計特殊出生率（ＴＦＲ）でみても1970年の5.812が1978年には2.716，10年足らずの短期間に半分以下（1970年の46.7%）に激落している。さらに，1980年，1981年には2.43，そして1983年には2.07と劇的な低下傾向を示している。ＴＦＲが2.07ということは純再生産率１に著しく近いこと，したがって静止人口達成の可能性をもつに至ったことを示唆している。このＴＦＲの水準は韓国と同水準（2.077，1981），ブルガリア，ニュージーランドより若干高く，また，ルーマニア（2.372，1981），ポーランド（2.235，1981），ユーゴスラビア（2.128，1979），チェコスロバキア（2.094，1981）の生進諸国よりも低い。日本と比較すると，1974年の2.049よりも若干高い。

普通出生率についてみると，1984年17.5は先進国水準に達したといってもよいであろう。ソ連（20.1，1983），ポーランド（19.7，1983），は中国よりも高く，シンガポール（17.3，1982）と同水準にあり，キューバ（16.8，1983），ユーゴスラビア（16.6，1983），ポルトガル（16.4，1980）より若干高い。オーストラリア，ニュージーランド，アメリカ合衆国，ルーマニア，カナダが15の水準にあることを考慮すると，中国の水準は先進国の水準に達したといっても過言ではない。

(3) 出生力転換の日本・中国の類似性

以上のような中国の出生力転換のめざましいパターンが日本の戦後におけるそれと著しく類似していることが注目される。日本の場合，1947年から1957年までの10年間において出生率はほぼ半減（34.3から17.2）するという異例的な低下が生じたが，22年おくれて中国において全く同様

な出生率の激落が生じた（表１参照)。1969年の34.1が，1979年に17.8へとほぼ半減した。出生率水準も，半減に要した期間もほぼ同一である。中国の場合，1963年の43.4を出発点とすると半減したのは1976年の19.9であって，この場合の期間は13年となる。いずれにしても先例がないといわれた日本の出生力転換が，22年後に中国において実現したのであって，国際的にも注目を要する事実である。

表１　出生力転換の日本・中国の比較

日本 年次	日本 出生率（‰）		中国 年次	中国 出生率（‰）		
1947	34.3 ┐		1963	43.4 ┐		
1948	33.5		1964	39.1		
1949	33.0		……	……		
……	……		……	……		
……	……		1969	34.1	┐	
……	……	半	……	……	半	
……	……		……	……	減	
……	……	減	……	……		
……	……		……	……		
……	……		……	……		半
……	……		1976	19.9 ┘		減
……	……		……	……		
……	……		……	……		
1957	17.2 ┘		1979	17.8	┘	

資料：日本は厚生省人口動態統計，中国は『中国統計年鑑』1984年版による。

日本と中国のこのようなきわめて類似した出生力転換をわかりやすく示すために，日本の1944年を中国の1959年に対応させて，出生率の変化の傾向を重ね合わせてみると図１の如くである。日本では1945，1946年は第２次大戦の終了年次とその翌年の異常時期であって，出生率は著しく低下しているのに対し，中国の1960，1961年は自然災害による異常時期のため出生率が激落している。それぞれ要因は異なるとしても異常事態の結果としての出生率の激落が生じ，そのあと出生率の著しい上昇，出生ブームがもたらされている点においても共通である。両者の出生率低下の過程は異なっているが，中国の出生率が現在到達している水準は，日本の1960年代のそれに対応している。このことは，中国の出生力転換も最終段階に接近していることを示唆しているといってよいであろう。

図1　出生力転換の日本・中国の対照

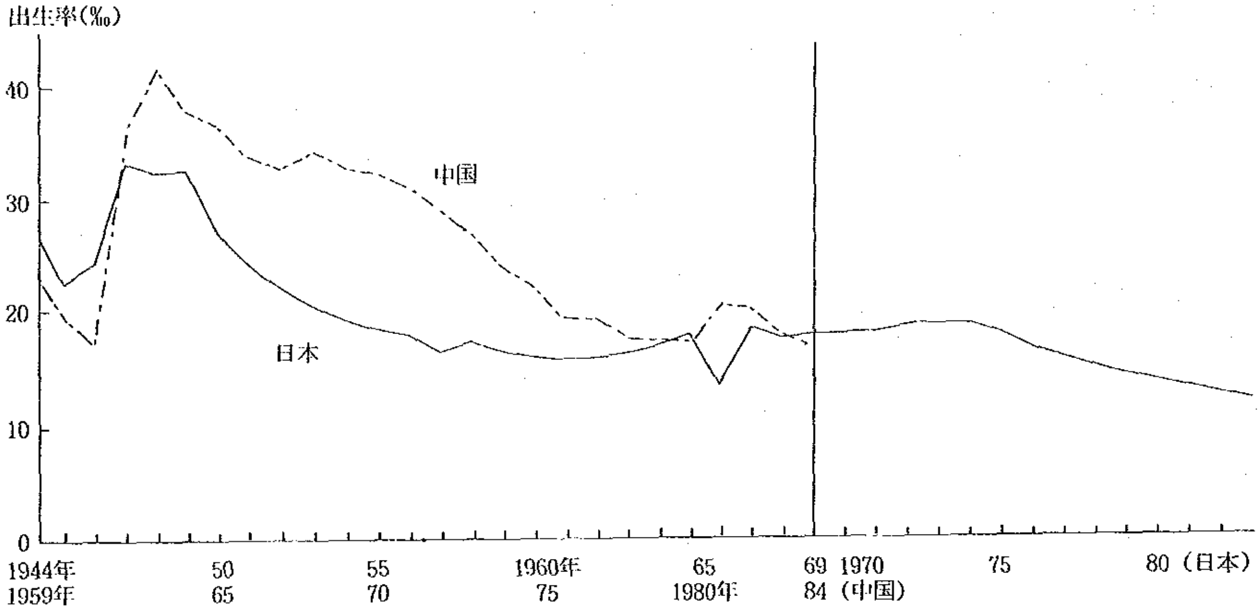

(4) 政策の方向

1983年の合計特殊出生率は2.07と発表され，1981年の2.63，1982年の2.5に比較して顕著な低下を示し，家族計画政策のめざましい成功ぶりを立証している。しかし，2000年における人口を12億に抑えるためには，合計特殊出生率を1985年に1.7，そして1990年以降1.5で安定させることが必要であることも推計されている[3]。このことは必ずしも容易ではない。

さらに，考慮を要する点は，人口惰性（inertiaあるいはmomentum）である。過去における高出生率あるいは出生ブームの影響である。1950～1957，1962～1972年の2つの出生ブーム期の出生人口が今世紀末までの期間において再生産年齢人口に達することである。1983～1992の10年間に，2,200万人以上の若い女性が結婚するものと予想され，この時期の平均初婚件数は1970年代のほとんど2倍に達すると推計されている。このことは，出生の絶対数を増大せしめ，普通出生率を高める要因となる。

しかし，出生力コントロール（fertility control）強化による出生率低下の余地はなお残されているように思われる。

第1は出生率の著しい地域格差の存在である。そのことは，出生率の著しく低いところは，さらに低下の余地が少ないとしても，なお高い地域における抑制の促進が期待される。1981年の合計特殊出生率[4]を地域別にみると大都市で著しく低く，上海市の如きは1.316であって，全国水準の2.584の約半分である。全国水準の2.584を越える省，自治区は16あり，3以上の高いのは4省，4自治区に達している。出生力の地域格差の縮小という方式による出生率低下の余地がみられる。

第2は，上海のような大都市以上に出生力コントロール効果が都市化，工業化のおくれている

地方において可能であることが立証されるに至ったことである。たとえば，1984年の普通出生率が，上海市よりも明らかに農村的である地方の遼寧省，吉林省において上海市水準を下回るに至ったことである。1984年の上海市の出生率13.6に対して，遼寧省は11.5，吉林省は11.8という超低水準を実現している。遼寧省の人口は3,600万人，吉林省のそれは2,300万人という大人口である。世界で最低の西ドイツの水準に近い出生率を達成したことは，これからの中国全体の家族計画政策の効果のいっそうの浸透の可能性を十分に示しているといえよう。

第３は，“１人っ子政策”とそのすばらしい成果に関連して，１人っ子の強制とか，人工妊娠中絶の奨励といった誤った批判が国際的にないわけではない。しかし，“１人っ子証（独生子女証）”をもらったものは，1984年末で2,817万人，それは妊娠可能年齢の有配偶夫婦数１億5,000万組の18.25%にすぎない。[5]また，1982年人口センサス10%抽出集計結果によると，1981年に第１子を産んだ者は47.3%，第２子を産んだ者は25.7%，第３子以上を産んだ者が27.0%ある。出生順位別出生が第１子へ強まる傾向は明らかであるが，第２子，第３子以上が53%と半分を越えていることに注目しなければならない。

第４は家族計画政策あるいは１人っ子政策推進にあたっての地方行政当局の指導力の問題である。政府は，それぞれの地域における特殊事情を十分に考慮して，誘因，非誘因となるべき手段を採用することを下部機構に認めている。それぞれの地域の特殊性に応じたもっとも効率的，効果的な手段を講ずるという，創意工夫の余地が与えられている。吉林省の“三普及（人口理論，家族計画手段，優生についての徹底した普及政策）”などはそのよい例であろう。しかし，このことは反面においてプログラムの実施面における地域差，効果の地域差が生ずる可能性がある。基本方針や実施要領は中央によって示されるが，現実には地方政府，特に末端行政における活動のありかたは，地方における出生率水準に微妙な影響をもたらすことになるであろう。

第５は，今回の調査の意義である。農村における生産請負制の全面的な実施による農民の生活水準の画期的な上昇と将来への期待感が家族計画にどのような影響をもたらすか，あるいは，どのような関係が存在するかについての今回の調査は，たとえ吉林省に限定されたものであるとしても，前例のないものであるだけにその結果分析が期待される。

注

1） Vol. 28, No. 44, November 1985.

2） No. 129, December 1985.

3） 千分の１サンプル出生力調査の分析，Asian-Pacific Population Programme News, Vol. 4, No. 2, June 1985, ESCAP.

4） 1982年センサス10%抽出集計結果

5） 1985年，ESCAPのCommittee on Population での中国代表報告。

2 経　　済

(1) 経済・社会概要

① 概　況

1985年3月9日公表の『84年度国民経済，社会発展に関する統計公報』(中国国家統計局)，並びに同3月27日，第6期全国人民代表大会第3回会議における趙紫陽総理の政府活動報告『当面の経済情勢と経済体制の改革について』に見られるように，中国経済は79年以来発展を続け，84年度はさらに大きく発展をしている。ことに84年度の成長はめざましく，農・工業の生産が前年比14.2%という飛躍的伸びをみせ，食糧生産も多年の目標であった4億トンを超えるという画期的成果を上げている。こうした成長により，84年度の国民所得と政府財政収入は前年比12%増という79年以来最高の伸びを示している。

かかる中国の経済発展は，79年以来の農村経済政策の改革によるもので，農村における，世帯，農民単位の請負生産責任制を中心とする一連の経済改革が進んだ結果によるものである。したがって党および政府は，今後も引き続きこの経済改革を推進する方針であり，農村改革から都市改革へという経済改革政策を打ち出している。そして85年の主要な政策課題に，農村の生産責任制のさらなる整理推進，農産物の統一買付・割当買付の改革（廃止の方針），労働の質と量に応じた賃金への改革，市場メカニズム導入を考慮した価格への改革，などを挙げている。

79年来，こうした政策のもと，農産物の増収と国民所得の増加に対し，人口の伸びは鈍化しているから，国民1人当たりの消費は年々高い伸びを続けており，国民生活の充実化が進んでいるものと見られる。たとえば，1人当たりの食肉，とくに豚肉の消費量は79年から年率約10%もの伸びを示しており，食生活の急速な向上が推測されること。79年以来の農村の住宅建築は年平均7億平方米（日本全国1億平方米），都市の公的住宅建設は1億平方米という高ピッチの住生活の改善。テレビ，洗濯機，冷蔵庫など家電製品の需要が急増しており，年々5割増の増産が続けられているにもかかわらず，日本などから大量の家電製品を購入していることなど，生活水準の向上がうかがえる。

また，国民の経済生活の変革は，家庭，子どもへの意識にも影響を及ぼし始めている。85年春に，四川省，北京市郊外，遼寧省等の計画生育委員会県レベルが行った農村生活調査によると，〝子どもを育てる時間がない。もう1人ぐらい子どもを養育する金がないわけではないが，今はまず生活をよくすることが先決であり，今は生活をよくすることができるときだ〟と答える夫婦

が40数%であった。(『中国健康報』85年3～5月)

いまや中国農村の経済改革は，経済ばかりではなく，社会そして国民意識にも多大の変化をきたしている。

② 経済，社会の現状

85年3月，中国国家統計局は，84年度における中国の国民経済と社会発展に関する各分野の統計を公表しているが，これを基に，中国の経済，社会の現状について概要をまとめる。

1) 農業

請負生産責任制はいっそう整備進展し，各種の専業農家（専業戸）と経済連合体が出現し，商工業，運送業，建設業，サービス業等に従事する農村民も大量に増加している。これによって，農産物の増収がさらに進んでいる。農産物の増収が，農産物の商品化，加工商品化そして副業生産物の増加をもうながし，相乗作用的進展をみせている。

農業総生産は，79年から83年まで年率7.9%の伸びであったが，84年度は前年比14.5%増と飛躍的伸びを遂げている。また，牧畜業および副業部門の増産もめざましいが，これは直接収入につながることや加工業が急速に発展している結果であろう。

林業，漁業も規模は小さいが，それなりに著しい成長をみせている。最近の農業生産動向は次表のとおり。

<表> 農業生産動向と人口・食糧

	単位	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
農業総生産	億元	2,223.0	2,369.2	2,632.3	2,881.8	3,299.7
作物栽培	億元	1,415.3	1,498.3	1,653.0	1,789.4	1,955.9
林業	億元	94.5	98.4	106.8	117.7	137.9
牧畜業	億元	339.6	359.6	407.0	423.0	496.1
漁業	億元	38.8	40.5	45.5	49.4	70.3
副業	億元	334.8	232.4	420.0	502.3	639.4
郷鎮企業	億元	247.6	277.8	304.7	371.0	502.4
食糧	百万t	320.6	325.0	354.5	387.3	407.1
綿花	万t	270.7	296.8	359.8	463.7	607.7
人口	万人	98,705	100,072	101,541	102,495	103,604
1人当たり食糧	kg	324.8	324.8	349.1	377.8	392.9

注：81年の1人当たり食糧は，80年よりg単位で減少している。　(84年度，中国統計局公報)

2) 工業

中小規模企業の自主権の拡大などにより，技術改良，技術導入，企業間整備そして経営管理な

どが進み，84年の生産総額は7,015億元と前年比で14%増，計画の5%増をはるかに上回る成長を遂げている。

工業生産増の内訳をみると，国営工業生産額は前年比11%増，集団所有制工業生産額が21.9%増と，集団所有制の伸びが顕著である。

3) 商　業

市場による商品供給は，84年もさらに増大し，商品小売額は急増している。84年度の小売総額は3,357億元（前年比17.8%増，価格上昇分を差し引いても14.6%増)。

主要消費物資小売量の増加はここ2，3年の傾向であるが，内容をみると，国民生活向上の様子がよくうかがえる。

また，商業体制改革によって，流通ルート，販売ネットワークなどもいちおうの形態ができ，都市取引センターは84年末までで2,248設置されている。全国に58,000余ある国営の小売店，飲食店，サービス業店のうち約46,600店を集団，あるいは個人の経営に転換した。大衆の自由市場である「市」は，84年中に約8,000増え，全国の津々浦々に約56,000余あると推定される。

＜表＞　84年度主要物資小売量の前年度比

食糧	19.5%増
砂糖	9.7%増
卵類	16.1%増
綿・混紡等生地	4.9%増
毛織物	23.8%増
絹織物	19.0%増
毛糸	29.6%増
自転車	9.9%増
カメラ	17.7%増
テレビ	53.3%増
扇風機	54.0%増
テープレコーダー	59.7%増
洗濯機	83.7%増
冷蔵庫	130.0%増

（84年度中国統計局公報）

4) 教育，文化

教育事業も国の当初計画（第6次5カ年計画，81～85年）より早いテンポで進んでいる。

学校教育分野でみると，初等教育はほぼ全国的に普及したのか，小学生徒数には前年との変化はないが，中学校以上の増員が目立ち，上級学校への進学増加がうかがえる。また，84年は，国務院に教育委員会が設けられるなど，教育改革も進められて，大学等高等教育の充実や学生数の増員（85年までの計画を1年早めた）が行われた。

文化，社会教育，報道などの事業は，テレビ，ラジオ，新聞，雑誌等の普及によって急激に進んでいる。

5) 医療・衛生

医療・衛生分野は，施設の拡大と整備，医師の増員，はだしの医者の再教育再配置など国民生活の向上とともに進展している。

病気では，ウイルス肝炎，ジフテリア，百日咳など15種の急性伝染病の発病率が急速に低下している(83年より20%減)。

6) 生 活

全国2,100余県のうちの600県の31,435世帯『農家収支状況サンプリング調査』(85年統計局集計)によると,84年の1人当たり純収入は前年比14.7%増の355元3角に達した。1人当たりの生計費は273元4角(前年比10.1%増)。同じく全国都市のうち82市の12,050世帯『労働者,公務員等家庭収支サンプリング調査』では,1人当たり生計費(消費)が前年比15.5%増の608元。物価上昇による調整収入はあったが,物価上昇分を差し引くと実質収入は12.5%増にしかならず,給与生活者の生活は苦しかったものと推測される。

都市部の労働者,給与生活者は,84年末で1億1,824万人,個人経営者は296万人(前年比65万人増)であるが,労働者,給与生活者の平均賃金は961元(84年)。

住宅建設,耐久消費財購入など消費支出の増大するなかで,貯蓄も増え続けている。84年末の国民総預金残高は1人当たり1,200元余,前年比36.1%増という急増を示している。

<表> 国民所得の動向(84年度中国統計局公報)

項　目	単 位	1952年	1957年	1965年	1975年	1981年	1982年	1983年	1984年
国民所得	億元	589	908	1,387	2,503	3,940	4,261	4,673	5,485
指数(1952年=100)	%	100	153.0	197.5	384.7	541.2	586.1	639.4	931.2
1人当たり国民所得	元/人	104	142	194	274	396	423	458	529

7) 社会福祉

84年現在,農村で集団から保護を受けている障害者,児童,老人は271万人,農村部の養老施設は約21,000,収容老人数は241,000人余。都市部の社会施設は1,200,約7万人の障害者,老人,児童を収容している。また,貧困家庭の補助,とくに農家助成を行っており,84年度は約243万戸の農家助成を行っている。

8) 対外貿易等

通関統計によると,84年の輸出入総額は前年比39.7%増,1,201億2,000万元。40億元の入超。外資導入は26億6,000万ドル,観光収入は11億3,000万ドルで,日本,アメリカ等外人113万人,華僑等同胞1,172万人を受け入れている。

(2) 農村の現状

① 歴史的経緯

中国農村では,52年に土地解放が行われた後,農業の共同化が進んだ。最初の「互助組」から「合作社」へ,そして58年から始まった「大躍進」と人民公社運動によって,村規模の合作社の

いくつかが合併され，末端行政機関である郷人民政府と合体され「人民公社」（政社合一）が作られた。

人民公社は，公共事業，農業の機械化，農村工業を進めるのに適した組織制度であり，政治的，社会的にも，軍事，行政，教育を司どる基層組織であるとされた。公社制の組織形態は，人民公社 ― 生産大隊（旧高級合作社：居民村）― 生産隊（旧初級合作社：集落，居民小組または村民小組：平均約30戸）の３段階にわたる所有・管理体制で成っており，生産隊を基礎的経営単位として，農地や生産手段を集団所有させ，労働時間を主な基準として生産分配を行う。

公社制は，58年創設から20年にわたり，党と政府指導によって続けられ，農村において確実に定着した体制であるとされてきた。

しかし，公社制成立20年目の78年12月，党中央委員会総会（三中総会）において，人民公社の見直しが問われた。ただし，三中総会の見直しは，公社制の下で沈滞してしまっている農業生産を高めるため，農民の生産意欲を喚起する方策「生産責任制」を導入することであって，積極的に公社の解体をはかるものではなかった。

ところが，生産責任制は，農家世帯を単位に，生産を請負わせ，労働の成果によって収入は反映されるという制度であるから，共同労働，共同経営，平等分配を基底とする公社制とは根本的に相い入れない制度であった。

生産責任制の導入によって，目覚めた農村は，新政策をバックに次第に経済効果を上げ，公社制の弊害を打破し，公社崩壊の方向へ進んでいった。早くも80年には，人民公社の看板を外し，郷人民政府と農業連合公司に政経分離した公社も現れるに到った（四川省広漢県向陽人民公社）。

こうした農村の情況変化を見きわめ，82年12月開催された第５期全国人民代表大会第５回会議は，〝人民公社は農村の集団経済の一形態であった〟と明示する「新憲法」を採択したのである。

②　農村の新しい体制

「新憲法」の公布により，83年に入ると全国で政経分離は進み，83年末には全国の約半分の公社が解体，84年末には，辺境の特殊地域を除く，全中国５万４千余の人民公社が解体するに到ったのである。

公社は解体され，「郷共産党委員会」，「郷人民政府」，「連合経済組織」（「農工商連合公司」）に大きく３分離した。また，公社の下の生産大隊は村民委員会（行政村）と村公司や村企業に，さらに生産隊は合作社に再編成されたのである。

1）郷党委員会

全郷の生産と工作を指導し，政策の宣伝教育を行い，行政村党支部，連合公司，党員を指導する。郷党委員会は，書記１名，副書記２名，ただし副書記１名は郷長を兼任，10名以内の委員で構成されている。

<図>公社，郷レベルの新旧体制(機構)

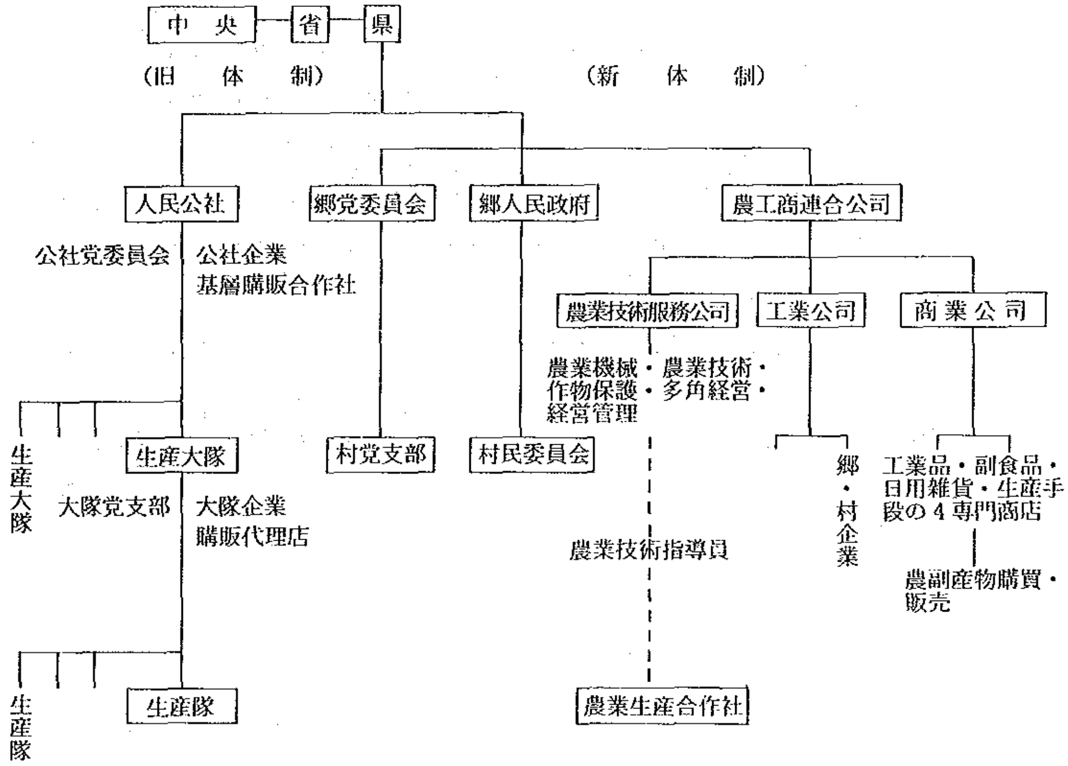

2) 郷人民政府

全郷の行政工作；税徴収，治安，民生，公共事業，文教，衛生，人口計画，民兵等に関する公務を行う。郷政府は，郷人民代表大会で選ばれた郷長（副書記）と副郷長そして数名(5名程度)の行政幹部（公務員）とで行政業務を行う。

3) 農工商連合公司

郷の農工商各部門の生産と販売を経営管理する。現在，工業公司（郷営企業の経営管理），商業公司（供銷社；農協購売部を基に，農工業生産資材や生活必需品の購入と販売），農業技術服務公司（農林牧畜漁業および副業の技術指導サービス）を下部組織とする。

4) 村民委員会（村民組）と生産合作社（村民小組）

生産大隊が村に，生産隊は集落単位の合作社（村民小組）に再編成され，村には選ばれた村長と書記1名がおり，郷政府から下達された行政業務を行うが，正式な行政機関は村レベルにはない。村の主な決議は村民委員会が行い，郷政府に上申する。生産合作社は，地域農民による集団組織で独立採算，損益に責任を持ち，社長，副社長，会計幹部の3名は選挙によって決められる。世帯，農民個人の請負生産責任制は合作社内で決められる。

③　生産責任制

公社制時代においても，生産向上のため，自発的にし戸請負生産や作業組請負生産などの責任制を実施する地域もあったようだが，いずれも政治的否定によって解消させせられたといわれている。

78年の政策転換によって，79年から全農村で様々な形態の生産責任制が出現することとなった。そして84年現在は，世帯別経営の生産責任制（「包乾到戸」，一般には「大包乾」といわれている）が全国的に普及し，全農家の80%以上が包乾到戸である。

また，生産隊の98%は生産責任制を実施しており，そのほとんどが世帯単位生産責任制である。

「包乾到戸」（世帯別経営生産責任制）とは，「大包乾」（完全請負）ともいうように，各農家は請負農地において完全に経営権を持つ。役畜や農具の使用，栽培計画，生産投資をすべて自己の責任で行い，農業税，供出分，合作社（村民小組）への留保分，などを納めて，残りはすべて自己の収入益となる。「責任がもっとも明確で，利益はもっとも直截，手続きも容易」で，働けば働くほど収入が増えるといわれている。

④　専業戸

生産責任制の普及によって，農民の生産意欲は昂り，農産物の増収もすすみ，収益の高い経営が求められるようになり，ある種の産品づくりを専らにする農民が大量に現れるようになった。これらの農民が「専業戸」または「重点戸」と称された。

専業戸とは，専らある産品の栽培業を営む農家だけでなく，現在は，農産物加工，運送，サービスなど各種の農村経済業務に従事し，それによる収入が全家計収入の半分以上を占める農村在住世帯すべてを指すようになっている。生産手段の所有形態によって，「請負専業戸」と「自営専業戸」とがあり，一般に請負専業戸が多いが，個人で養鶏，養豚を営んだり，トラックを持ち運送業を営むなどの自営専業戸もしだいに増えてきている。専業戸の種類はきわめて多種多様で，栽培業，飼育業，加工業，縫製業，運送業，建築業，製造業，修理業，そして商業，サービス業など多岐にわたる。

いまのところ，専業戸は土地請負の栽培専業戸がもっとも多く，農家総世帯（1億8,000万戸）の14%程度と推定されている(中国農民報，84年末，その後急増している)。

また最近は，84年1月の改革によって，請負った土地の生産権利を他人に譲ることや15年以上の長期土地請負も可能となり，経営規模を拡大する専業戸が増えており，これらの専業戸が年収1万元，10万元という収入を上げて，「万元戸」，「10万元戸」とはやされている。

⑤　今後の動向

中国の農村では，今後さらに分業化，専業化，農産物の商品化が進むものと見られている。土地は耕作能力のある専業戸が請負い，耕すことをやめた農民は他の専業に移る。政策は転業転職

を認め，移住も認めている。政策は，地方都市建設と郷鎮村内の街建設を促進しており，郷村内にも新しい店々が並び始めている。

84年3月の大公報によると，「中国の農村は圧倒的に労働過剰である。20億ムーの耕地をこれ以上増すことは難しく，この耕地で栽培農業をやるのは現在の農民の3割程度で十分である。農民の4割ぐらいが商業，サービス業関連の仕事に，そして，あとの3割の農民は養殖業，工業，大型工鉱業などに従事する」のが今後の方向であるといわれている。

第3章　吉林省における農村人口出産力と生活水準に関する調査

1 吉 林 省 概 況

(1) 地 勢

吉林省は中国東北部の中部にあり東経122度～131度，北緯41～46度の間に位置し，総面積18万7,400平方キロメートルで，日本の北海道，東北，関東地方を合わせた広さにあたる。

長春市を省都とし８つの省直轄市(長春，吉林，四平，遼原，公主嶺，通化，梅河口，渾江)，１地区（白城)，１自治州（延辺朝鮮族自治州）に分かれ，その下に23市，40県がある。県および市の下にはかつての人民公社にあたる郷（1982年現在で865郷）と鎮（同年254鎮）があり，郷の下には村（かつての生産大隊，同年10,152村)，村の下には村民組または村民小組（かつての生産隊，同年70,381村民組）がある。

地形は中部の平野地域，西部風砂地域，東部山岳地域にわかれ，中部が主な穀倉地域である。黒龍江，遼河，鴨緑江，図們江，綏芬河，松花江など河川・湖が多い。また，主な山としては，長白山脈の白頭山（2,744m）があげられる。

気候は温帯北部気候で朝晩の温度差が大きく，冬は長く寒さが厳しい。気温は年平均摂氏４度で，最高気温摂氏37.8度，最低気温摂氏－39.5度の記録がある。

耕地面積は1984年に総面積の22%にあたる6,082万500ムー（405万ヘクタール，全国耕地面積の4.1%ムー）で，穀物生産は，326.9億斤（約160万トン）となり，1949年の91.8億斤，1965年の105億斤，そして1983年の295.6億斤へと年々飛躍的な増加を示している。

森林面積は総面積の36%（677万ヘクタール）を占め，木材生産は全国第２位，製紙は第３位を占める。

石炭，オイルシェール，石油，ニッケル，モリブデン鋼，金，銅など資源が豊かで，そのうちオイルシェールの埋蔵量は全国第１位をしめる。特産品として朝鮮人参，木耳(きくらげ)，鹿茸（しかつの)，松茸がある。

行政上の地理区分

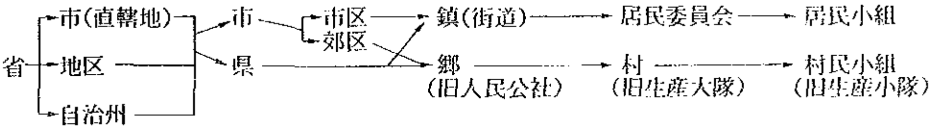

（注）長春市など大都市では市がさらに市区（都市部）と郊区（農村部）に分かれる。
ただし市区，郊区は行政区ではない。

(2) 人　口

① 人口動向

1984年末人口は2,284万4,961人，そのうち男子1,170万7,003人，女子1,113万7,958人で性比(女子100に対する男子の割合）は105と男子人口が女子人口を上まわっている。1983－84年の年平均人口増加率は0.66％である。省内には総人口の９％にあたる206万人の少数民族がおり，その人種は朝鮮族（少数民族の60％）をはじめ満族（同28％），回族（同６％），モンゴル族（同６％）など38にのぼっている。

1984年末の吉林省の都市人口（市鎮人口）1,256万1,117人，都市人口比率は55.0％で，1983年の全国の都市化水準23.5％を上まわっている。吉林省の主要地区の人口は図１に示されている。1983年末で人口が百万人を越す都市は長春市(177万人)と吉林市(110万人)の２都市のみである。

図 1　吉林省主要地区の人口

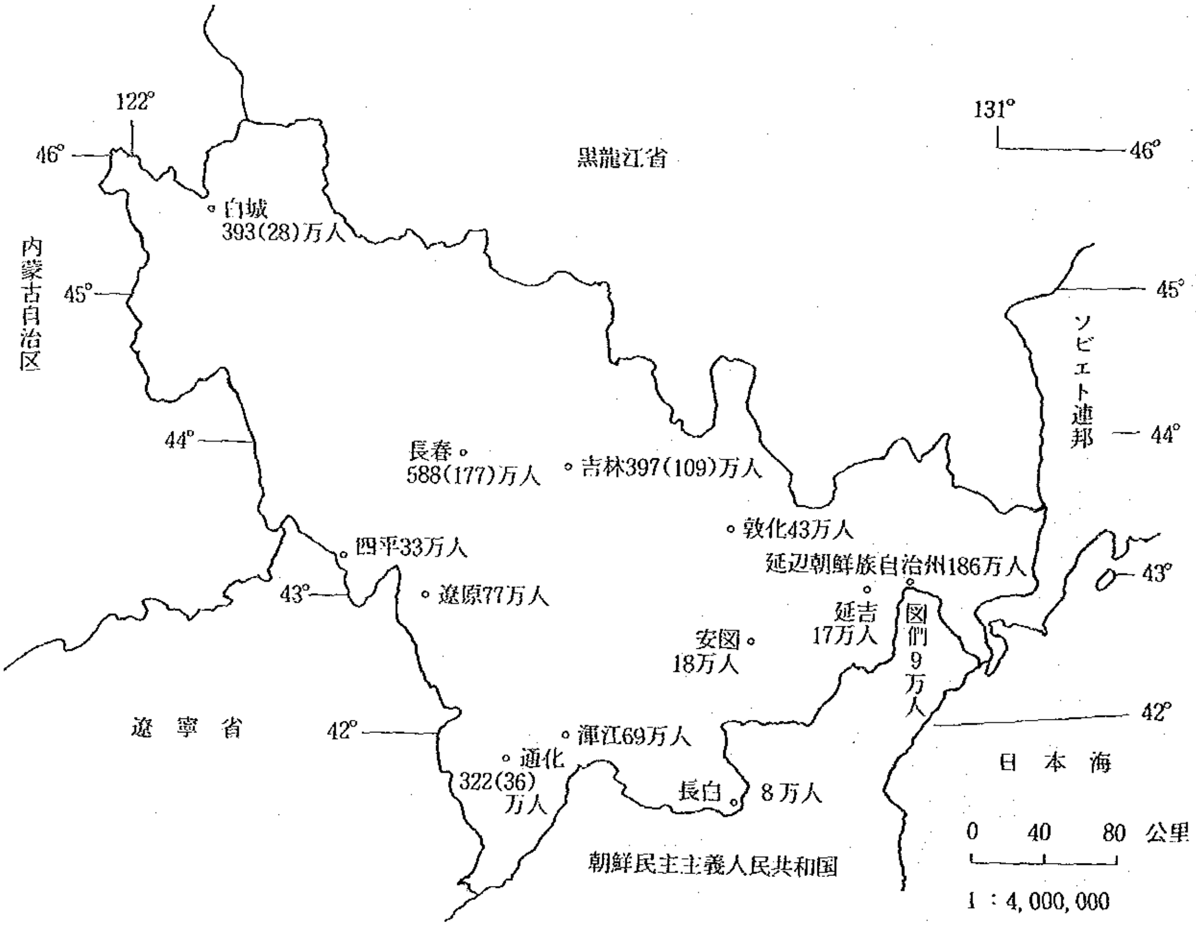

（注）各地区の人口は1982年人口センサス時の人口
長春は1983年末人口。（　）内は市区人口

吉林省の年齢構成を年齢３区分により観察すると，年少人口（０～14歳）が総人口の33.2%，生産年齢人口（15～64歳）が同62.8%，老年人口（65歳以上）が同4.0%，また中位数年齢は22.3歳で比較的に若い年齢構造を有している(1982年人口センサス)。主要地区の中位数年齢と比較すると，全国が22.9歳に対し，上海は29.3歳，北京は27.2歳と高く，吉林省は全国29地区の内で高い順にみた場合15番目とほぼ中位の水準にある。

1984年の出生率は人口1,000人当り11.77，死亡率は5.27，自然増加率（出生率－死亡率）は6.5と何れもこれまでの最低水準を示している。しかし出生率は一般に1,000分の２程度の登録もれがあると考えられており，今回の調査結果による推計値は同年13.24である。自然増加率について時系列推移をみると1950～60年代が最も高水準で38‰，1970年に26.85‰に低下し，さらに１人っ子政策が導入された1979年には13.89‰と約10年間に半減し，1980年には10.2‰と低下の一途をたどっている。これは第１表に示したように東北のその他の省 ― 遼寧省，黒龍江省においても同様の水準である。この人口動態率の水準は年齢構造に差があるものの1984年日本の水準（出生率12.5，死亡率6.2，自然増加率6.3）とも遜色がないものであるといえよう。

1970年のピーク時の出生数は年間70万人であったが，現在は23万人にまで低下している。もし計画生育が実施されず，1970年の高水準の出生率が続いたと仮定した場合，1970～82年間に430万人の出生増が見込まれたことが推計されている（吉林省計画生育委員会)。合計特殊出生率，すなわち婦人１人当たり平均子供数は1962年に6.392であったのが，79年に2.64，81年に1.88となり，84年には1.46と80年代に入り急速に減少している。都市，農村別にみると都市で1962年に5.448であったのが1981年に1.441へ4.007低下し，農村では同じく6.996が2.112へ4.884下がり都市より低下の速度が速い(1982年吉林省生育率抽出調査より)。同様に遼寧省は1.36とほぼ吉林省と同水準であるが，黒龍江省は2.2で全国平均（2.07）をやや上まわっている。ちなみに日本の合計特殊出生率は1982年に1.77であった。これより吉林省は高い出生力水準からわずか20年余りの短期間に日本より低い水準に到達したといえよう。

12歳以上人口に占める文盲率は全国が31.9%に対し，吉林省は21.8%で全国29地区中，５番目に高い識字率を有している。とくに女子の文盲率は29.0%で全国水準の45.3%に比べ低く，急速な出生率低下をもたらした要因の１つと考えられる。

15歳以上人口1,507万人中，就業人口は63%で全国平均78%に比し，就業者比率は低い。非就業者（554万人）には，主婦（家事労働者，57%)，学生（18%)，失業者（３%)，退休退職者(７%)，その他（15%）が含まれる。就業者の産業別構成比をみると第１次56%，第２次26%，第３次18%で第１次産業就業者が多いが，全国水準（第１次74%，第２次16%，第３次10%）と比較すると第２次，３次の就業者比率が高いといえよう。これは吉林省が農業のほか，自動車工業を初めとする重工業も発達していることに起因する。

②　計　画　生　育

吉林省の計画生育(計画出産)運動は，1963年に開始されたが，1966年の文化大革命突入ととも

第１表　中国と東北三省の人口と経済指標　1984年

	中国(全国)	吉林省	遼寧省	黒龍江省
土地面積(万km²)	960	18.74	14.57	45.33
総人口(万人)	103,604	2,284	3,629	3,310
人口密度(人)	108	122	249	71
少数民族(万人,%)4)	6,723(6.7%)4)	206(9%)	294(8%)	125(4%)
出生率(人口千万人につき)	17.50	11.77	11.5	14.25
死亡率(〃)	6.69	5.27	5.5	4.55
自然増加率(〃)	10.81	8.5	6.0	9.7
合計特殊出生率	2.07 1)	1.46 8)	1.36	2.2
出生者中第1子の割合(%)	60 1)	71 8)	80	84.0
計画生育率(%)5)		92.9 1)	99	
節育率(%)6)		82	85	91.6
都市化率(%)	23.5 3)	54.98	54.8	39.90
文盲率(%)2)	31.90	21.82	16.61	22.14
農林漁業就業者比率%)4)	73.7	55.6	46.1	50.7
平均世帯人員 4)	4.41	4.39	4.09	4.51
耕地面積(万ムー)7)1)	147,539	6,082	5,500	13,000
穀物生産(万トン)	40,712	163	149 1)	155 1)
1人当たり穀物生産(kg)	400	714	411 1)	468 1)
農民家庭平均1人当たり純収入(元) 1)	309.8	462.5	459.4	386.6
職工家庭平均1人当たり生活費収入(元) 1)	526	466.6	510.9	487.4

注
1) 1983年の数値
2) 1982年，12歳以上に占める文盲，半文盲人口の割合
3) 全国は1983年の数値
4) 1982年の数値
5) 計画生育率＝計画出生数／出生数×100
6) 節育率＝(有配偶再生産年齢女子中避妊実行者数＋同年齢の不妊手術を受けた女子)／(有配偶再生産年齢女子－同年齢の不妊症女子)×100
＝避妊率＋絶育率
7) 1ヘクタール＝15ムー
8) 1985年吉林省出生率と生活水準の調査

(資料)
中国大百科全書出版社
「中国百科年鑑　1984」
北京経済管理雑誌社
「中国経済年鑑　1984」

に一時中断され，70年代に再開された。1979年に趙紫陽首相により今世紀末に中国人口を12億人に抑制するため1人っ子政策が導入され，吉林省でも積極的に計画生育活動を展開した。三普及，すなわち①人口理論と人口政策の普及，②優生優育知識の普及，③科学知識（家族計画に関する知識）の普及，に努めており，その結果女子の平均初婚年齢は1950年の18歳から1984年の22歳へ上昇した。有配偶再生産年齢女子の88.74%（1984年）が何らかの避妊措置を講じている。避妊手段としては，大部分がIUD（上环）であるが，不妊手術（結紮 40歳以上の高年齢の婦人に多い）も次いで多く，ピル（口服约），コンドーム，ペッサリー（工具）は少ない。しかし避妊に失敗する者も多く，1982年の人工流産の総数は既婚女子の38.13%にあたり，人工流産の手術を受けた婦人の75%は計画外妊娠によるものであった（1982年吉林省生育率抽出調査による）。

分娩場所は以前自宅分娩が多かったが，現在では施設分娩が増加しており母子衛生の向上に貢献している。乳児死亡率も低下は著しく，1982年の北京等20都市平均で13.0，上海等12省市の49県平均で22.2に対し，吉林省は1985年の今回調査で9.88という低水準に達している。

現在，「控制人口数量，堤高人口素質」のスローガンが，街のここかしこに見られるが，人口増加の抑制と人口資質の向上に努めている。そのため晩婚を奨励し（1981年婚姻法では結婚年齢を男22歳，女20歳としているが，都市では男27歳，女25歳，農村では男25歳，女23歳以降に結婚した者に結婚休暇2週間が与えられる。），少産，とくに1人っ子政策（1人っ子の夫婦にさまざまな経済的優遇措置を講じている。特別な条件をもつ夫婦や少数民族を除いて第2子出産の制限をし，とくに2人以上は厳しく制限している）を推進するとともに，結婚予定の夫婦に健康診断を行い，遺伝病の有無を検査し，妊婦や赤ちゃんの健康管理と児童の保健衛生に努めている。新婚夫婦に対しては，晩婚少産の思想教育を婚姻登録の際に行い，さらにコンドームなど実物の避妊器具を入れた「新婚夫婦パンフレット」を送っている。

吉林省の1981年出生者中第1子が61%，第2子が26%，第3子以上が13%で第1子出生者が多い。これに対して同年の全国平均がそれぞれ47%，25%，28%であり，吉林省は年齢構造の差異を考慮するとしても1子率が高く，1人っ子政策の普及ぶりがうかがわれる。

吉林省の少数民族に対する1人っ子政策は，少数民族自治州（延辺朝鮮族自治州）の自治にまかせている。延辺地区の1984年のスローガンは1人を提唱し，2人も許可するものであるが，同地区の1984年出生者中第1子の割合は80%であった。これは同地区では朝鮮族が多く，文化教育程度が高いこと，子供を多くもつと負担もますという考えが広がってきているとのことであった（延辺朝鮮族自治州計画生育委員会報告）。計画生育委員会では，計画生育活動推進のために，各農村毎に常住人口登記表や育齢婦女（再生産年齢女子）登記表（別添）などが整備されている。吉林省延辺朝鮮族自治州龍井県銅佛郷計画生育委員会では，避妊の手段別に名札が掲示され，一覧表で当地の計画生育の状況が識別できるようになっていた。このように吉林省の計画生育は，都市はいうまでもなく，農村にも深く浸透してきているとの印象を受けた。